

## 令和2年度第1回埼玉県自殺対策連絡協議会 議事録

- 1 日 時 令和2年9月3日(木) 午前10時00分～11時15分
- 2 会 場 埼玉県県民健康センター 大会議室C
- 3 出席委員 里村委員、丸木委員、渡邊委員、大野委員、竹中委員、廣澤委員、小暮委員、平尾委員、川端委員、太田委員、吉田委員、榊原委員(代理：警察本部生活安全総務課吉崎氏)、内田委員、中山委員、波田野委員(代理：川越市保健予防課斎藤氏)

- 埼玉県保健医療部疾病対策課長による挨拶
- 出席委員の紹介
- 配布資料の確認
- 会議の公開の確認

### 4 議事録：要旨

協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、丸木委員が会長となり以降の議事を進行。

#### 【議事(1) 自殺対策事業の実施状況について】

事務局：資料1に基づき説明

ここで現在、現場で実施されている取組の1つとして、竹中委員より「生徒のSOSに気付くために～中学校での取り組みの例～」をいただいているので紹介をさせていただきたい。

竹中委員：資料「生徒のSOSに気付くために中学校での取り組みの例」に基づき説明。

コロナ禍において感染予防しながら学校教育活動を維持していくことに苦勞している。学校に関することが大きな悩みになることもある一方で、これまでも精神的な不調に気づくための手立てを実施してきており、ゲートキーパー的役割も果たしてきた。教育相談やいじめアンケートの実施、コロナ禍において差別が起こらないようにという内容も含めた人権教育や、SNSの注意点などネットトラブル防止に関する学習なども行っている。配慮を要する生徒についてはチームで支援を行っている。

丸木会長：質疑応答に移らせていただく。現在スクールカウンセラーはどのくらい学校に配置されているのか。

生徒指導課：資料12ページのN0.41のとおり。基本的に小・中学校は全校配置している。高等学校については教育事務所の配置(4事務所)、拠点になる学校に26校に配置しており、複数対応という形で全学校網羅できるようになっている。

太田委員：資料1ページのNo.1、③であるが、民間団体の活動しやすい環境やネットワークづくりについて支援に努めるとあるが、スクールカウンセラー、教育局の方々、民間団体など子どもたちからの相談は様々な場所に入ってい

る。子供に関わる方々の情報交換の場があると良いと思うがいかがか。  
事務局：太田委員の言うとおりに、まだ連携が取れていない部分もあるかもしれない。  
関係機関で検討していきたい。  
丸木会長：横のつながりも必要だと思われる。

**【議事（2）埼玉県自殺対策計画（第2次）（案）について】**

事務局：資料2～5に基づき説明

丸木会長：今の説明について意見はあるか。

太田委員：今後の若者への施策はインターネットを使ってのサポートが中心になるのではないかとと思われるが、インターネットの利用が増えれば増えるほどその使い方が心配になるのではないかと考えている。便利な情報が子どもたちに入れば入る程、心配な面も出てくる。チャイルドラインでもSNSの使い方についての啓発プログラムを作成することを考えている。今すぐの回答でなくて構わないが、埼玉県でこのプログラムを利用してくれるようなことは今後考えられるのか。

丸木会長：スマホの使用については生徒の日常生活にかなり大きく支障を及ぼしているということはあると思われる。これは自殺対策だけでなく色々な面で正しい使い方を教えるというのはとても大切なことであると思う。もちろんこの場だけでは決められないと思うが、今後埼玉県で予定はあるのか。

生徒指導課：若年層、小学校も含めたところでインターネットの使い方は本当に重要な問題であることは生徒指導課としても認識しているところである。お話のとおり、ネットトラブルは絶えないものであることから、使い方の啓発を含めたスマホ等の学校におけるルールづくりを埼玉県でも行っていたが、残念ながら予算事業としては終了してしまった。しかし引き続きその手法や蓄積したノウハウ等は各学校へ周知しているところである。外部の講師の活用については可能であると考えているので、内部での検討材料とさせていただきたい。また、保護者への啓発に対しても非常に重要であると認識しており、高等学校では外部の方を招いて講演等を行っている。全県に対してはネット監視を業務委託しており、ネットトラブル注意報を月1回、市町村を通じて各家庭に周知を行っている段階である。

太田委員：インターネット上では大人も子どもも対等な立場にある。本来であれば大人しか見てはいけないものでも簡単に見られる社会になってしまった。色々な角度からインターネットの危険性について啓発しなければならないのではないかと考えている。我々もできる範囲で啓発を行いたい、また教育委員会にも頑張ってもらいたいと考えている。

丸木会長：スマホの使い方は重要な問題であると考えている。以前、頭痛についてのアンケートを取った時に、多数の小・中学生で頭痛があると回答があった。その1つの原因がスマホであった。スマホを長時間閲覧していて睡眠が障害されるということもある。大人も含め、その辺りもしっかり教育する必要があるのではないかと感じている。

川端委員；資料4のⅢ、4に「大規模災害や感染症により不安が増大している県民への対応」とあるが、現在特に感染症に関しては全県民が不安を持っていると思われる。埼玉県も感染症対策は万全であると感じているところだと思っている。しかし当初は医療後進県であるとメディアで放送されることもあったため、資料の内容以上に感染症について取組を行っている旨の記載があった方が良くはないかと思うがいかがか。

丸木会長：我々の担当する部分になるが、埼玉県は感染症についてはきちんと対応を行っている。PCR検査は東京、大阪に次いで3番目に多い。これは人口比でいうととても多く、知事が先頭に立ち、職員の方々も対応を行っている。埼玉県が医療後進県であると言われた理由の1つとして、人口比の医師数、看護師数が少ないということにある。現在、横のネットワークもできているため医療崩壊とはなっていない。

平尾委員：基本施策に関連するかと思われるが、新型コロナウイルス感染症の関係で、現在新しい生活様式が定着しようとしている。その中で、非接触、分散、ネットワークが1つのキーワードであると感じている。それを考えた時に網掛け部分ではない「研修」、「相談」というような通常では当たり前であったことをコロナ禍におけるオンライン研修への切り替えや、相談に対するネットワークを通じた相談体制の整備など、新たな施策の中にどのように盛り込んでいくかを検討していただきたい。また不安が増大した際、県民にどのように伝え、相談の入り口として相談窓口はどこになるのか、心療内科へ相談したくても予約が1ヶ月後、2ヶ月後となってしまったという相談を受けたこともある。そのような入口の部分の充実を検討していただきたい。

丸山会長：コロナ禍となり、遠隔会議が現実のものとなってきている。

医療機関はすぐには予約が取れないというのは現実のもののようにだが、そういったことも含めて産業医の活用や、医師から医師への紹介であれば少し期間が短くなることもあるため、ぜひ活用をお願いしたい。また今後世の中のシステムも変化が見られると思われるので注視していく必要があるだろう。

### 【議事（3）委員からの情報提供】

川端委員（陪席の内藤氏から説明）：埼玉いのちの電話資料に基づき説明

埼玉いのちの電話では、電話相談とインターネット（メール）相談を行っている。電話相談では「死にたい」などの自殺傾向の率が14%なのに対し、メール相談では40%となっていることから、メール相談のほうが「死にたい」等の表現がしやすいと思われる。

現状として、埼玉いのちの電話の相談員数は280名いるが、毎日3500件程かかってくる電話のうち70件しか受け取れていない。解決のためには相談員を増やすしかない。

丸木会長：メール相談に関しては、全て返信しているのか。

川端委員（陪席の内藤氏）：返信を行っている。

丸木会長：最近の方はSNSの方が話しやすいのかもしれない。県は何らかのサポート

をしていただきたい。

#### 議事（４）その他

特になし

#### ４ 閉 会

事務局：先程会長からアナウンスいただいた計画（案）について追加で意見等があれば「埼玉県自殺対策計画（第２次）（案）に対しての意見等について」に記載の上、９月１０日（木）を目途にご意見いただきたい。